

## 取組4 交通安全の推進

## 取組の評価

## 2.7 一部に改善を要する

【取組の目的】交通事故の発生を抑止するとともに、地域や学校、警察などとの連携を強化し、特に子どもと高齢者の被害を防止します。

## &lt;取組4の基本方針&gt;

- 1 子どもを交通事故から守る
- 2 高齢化社会に向けた取組の実施
- 3 人にやさしい歩道の整備

4 交通安全施設の整備

## 『取組』に係る社会の動向と本市の現状

## 1 社会の動向

- ① 全国の交通事故の発生件数や死者・負傷者数は、年々減少しており、県においても発生件数や死者数は減少しているが、負傷者数は増加している。なお、静岡県では1日に約100件の人身交通事故が発生しており、追突事故と出合頭事故が全体の約65%を占めている。
- ② 交通事故死者数に占める高齢者の割合が高く、平成24年中の県内の高齢ドライバー事故は5,800件と増加の一途を辿っており、10年前の約1.4倍となっている。これらの事故の主な原因としては、自分の身体能力の低下を自覚していないことによる、交差点等における安全不確認や確認不足が多い。
- ③ 平成24年中の県内事故死者数のうち、60%が高齢者で93人と前年より増加しており、そのうちの42人が歩行中死者ということで、半数以上が自宅周辺で横断歩道以外の道路を横断中に事故に遭っている。
- ④ 全国で通学中に複数の児童が巻き込まれる交通死亡事故が相次いだことを受け、県教育委員会は通学路の安全対策や交通安全教育を推進するモデル事業に取り組み始めている。県内の小学校約10校をモデル校に指定し、現地調査を行い改善策を検討するとともに、学校独自の安全プログラムの作成や、県警・道路管理者・市町教育委員会などで組織する通学路安全推進委員会の設立、市町単位での保護者や住民を含めた協議会についての設置など、ソフト面での対策を充実している。
- ⑤ また、安心して子どもを育てることができる社会を実現するために、子どもの命を守る交通安全対策として、警察庁では「チャイルドシート」の着用及び適正な使用を推進している。【チャイルドシート不使用者の死亡重傷率は使用者の3.8倍（警察庁データより）】

## 2 本市の現状（主な取組）

- ① 本市においては、平成24年中の事故件数が853件と昨年より減少しているものの、人口10万人当たりの交通事故の発生件数の県内順位が「ワースト11位（43市町中）」となる等、さらなる交通安全の推進が必要な状況である。
- ② 高齢者や子ども等交通弱者の安全を確保する「人優先」の交通安全思想を基本とした、「第9次 交通安全計画」を平成23年7月に策定し、交通事故の発生抑止に取り組んでいるところであるが、平成24年の重点目標である高齢者の交通事故防止の推進を図るために、世帯訪問などの啓発を行った結果、平成24年の本市の交通事故発生件数は前年度より減少し、65歳以上の死傷者数も減少している。
- ③ 交通安全会連合会、交通指導隊の街頭指導、交通安全指導員、学校や警察等との連携による交通安全教室の開催など、学校や警察等と連携を図りながら、効果的な交通安全運動を展開している。
- ④ カーブミラーや信号機などの交通安全施設の設置、交通規制などの地元要望については、自治会や袋井警察署との連携を図りながら整備を進めている。
- ⑤ 全国的に登校中の児童が巻き込まれる事故が相次いで発生したため、本市では平成24年度に小中学校の通学路安全対策会議を開催し、その中で短期的な対策が必要な危険箇所（89箇所）について早期に修繕等の対策を講じるとともに、平成25年度に整備を予定していた17箇所をはじめ、今後も引き続き中長期的な対策を講じ、さらなる通学路の安全対策を図っていく。また、交通指導隊が登下校時の街頭指導や歩行・自転車講習会などで、通学中の生徒の安全確保を図っている。

## 『取組指標』の分析と評価結果

## 1 取組指標の評価 【※ 実績値は、各年度末における最新数値】

評価結果の平均値 (A)

1.8

&lt;評価基準&gt; 4:達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 3:達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 &lt; 0% 2:達成率 &lt; 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 1:達成率 &lt; 100%・前年比伸び率 &lt; 0%

番号	指標名	項目	現状値(計画)	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1	通学路歩道整備率 [%] (道路整備10箇年計画と重複する箇所)	目標値	—	57.9	57.9	58.2	58.3	58.8	59.3
		実績値	57.0	57.7	57.9	58.0			
		達成率   伸び率	—   —	99.6   1.2	100.0   0.3	99.6   0.1			
		評価	—	2	4	2			
2	交通事故発生件数 [件]	目標値	—	820	820	790	770	750	740
		実績値	775	858	862	853			
		達成率   伸び率	—   —	95.5   ▲ 10.7	95.1   ▲ 0.4	92.6   1.0			
		評価	—	1	1	2			
3	交通安全講習会参加高齢者数 [人]	目標値	—	2,430	2,430	2,450	2,470	2,490	2,500
		実績値	2,422	1,688	2,623	1,811			
		達成率   伸び率	—   —	69.4   ▲ 30.3	107.9   55.3	73.9   ▲ 30.9			
		評価	—	1	4	1			
4	カーブミラーの設置数 (累計) [基]	目標値	—	2,396	2,396	2,411	2,426	2,441	2,460
		実績値	2,366	2,381	2,366	2,393			
		達成率   伸び率	—   —	99.3   0.6	98.7   ▲ 0.6	99.2   1.1			
		評価	—	2	1	2			

## 【指標に影響を与えた主要要因】

- ① 通学路歩道整備率について、事業着手はしているものの、完成に至らない路線が一部あった。
- ② 交通事故の起因者のうち、50歳以上の起因者が増加傾向にあり、併せて交差点における事故も増加傾向にある。また、追突・出合頭の交通事故が7割を占めている。
- ③ カーブミラーの設置について、自治会要望や道路改良にあわせて設置したもの、台風被害による破損等により撤去したものもあり、目標には届かなかった。

## 2 指標で表すことが困難な成果

- ① 各季の交通安全運動の街頭指導や各地区におけるイベント時の啓発活動や、袋井市交通指導隊による朝の登校時の街頭指導などで、交通事故の発生抑止を図った。
- ② 高齢者世帯訪問など、高齢者の事故防止への取組をはじめ、無事故無違反コンクールや交通事故ピンマップ等による交通安全の効果的な啓発活動を推進した。
- ③ 自治会や警察署との連携を図ったことにより、市内の横断歩道や信号機等の設置を行った。【公安委員会による】

## 『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

## 1 主要事業の評価

番号	主要事業名	事業評価表の評価結果			
		H24 事業費 [千円]	有効性	効率性	廃止の影響
1	交通安全対策推進事業	1,384	4	4	4. 極めて影響あり
2	交通安全会連合会事業	7,531	4	4	3. 影響あり
3	交通安全施設整備事業	22,144	4	4	2. どちらでもない
4					1. なし又は代替手法あり
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
評価結果の平均値 (B)		4.0	4.0	4.0	4.0

## 『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果

## 1 取組の有効性等の評価

## 評価結果の平均値 (C)

2.3

番号	評価項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	コメント欄
1	有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	2	2				◎ 交通安全会連合会、交通指導隊、交通安全指導員、学校や警察等の関係機関と連携を図りながら、効果的な交通安全運動を実施しており、交通安全の推進に一定の成果がある。 ◎ 本市の平成24年中の事故件数が853件と昨年より減少しているものの、人口10万人当たりの交通事故の発生件数の県内順位が「ワースト11位（43市町中）」となる等、さらなる交通安全の推進が必要な状況である。
2	必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	3	3				◎ 市民が、安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、交通の安全が確保されていることが重要となることから、さらなる交通安全の推進が必要な状況である。 ◎ 本市の平成24年中の事故件数が853件と昨年より減少しているものの、追突・出合頭の事故が全体の7割を占めており、のぼり旗や看板などの注意喚起が必要である。 ◎ 全国的に登校中の児童が巻き込まれる事故が相次いで発生したことから、市内各所で危険性が指摘されている通学路をより安全にするため、さらなる危険箇所の対策が必要である。
3	緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	3	2				◎ 本市においては、昨年中の人ロ10万人当たりの交通事故発生件数の県内順位が「ワースト11位（43市町中）」となる等、さらなる交通安全の推進が必要な状況であり、早期の対策を図っていく。 ◎ 本市の交通事故は、約7割が追突・出合頭の交通事故となっており、交差点における路面標示等、追突・出合頭事故の抑制対策にできるだけ早く対応していく。 ◎ 未来の宝である子どもの命を守るために、通学路の危険箇所整備への対応については、優先的に対策を講じていく。

『 取 組 』 の 総 倉 評 價 と 今 後 の 展 開 方 向

1 総合評価

『評価基準』 4 ~ 3.6 : 順調 3.5 ~ 3 : 概ね順調 2.9 ~ 2 : 一部に改善を要する 1.9 ~ 1 : 全体的に改善を要する

取組の評価			コメント欄
2.7	一部に改善を要する		<p>◎ 本市の平成24年中の事故件数は853件と昨年より減少しているものの、人口10万人当たりの交通事故の発生件数は、県内順位が「ワースト11位（43市町中）」となる等、さらなる交通安全の推進が必要な状況となっており、追突・出合頭の事故が全体の7割となっていることから、交差点における路面標示やのぼり旗、看板の設置などの対策を図る必要がある。</p> <p>また、平成24年度の重点目標である高齢者の交通事故防止の推進を図るために、世帯訪問などの啓発を行った結果、本市の交通事故発生件数は、平成24年は前年より減少しており、65歳以上の死傷者数も減少していることから、さらなる推進を図っていく必要がある。</p> <p>◎ 交通安全会連合会・交通指導隊の街頭指導、交通安全指導員、学校や警察等との連携による交通安全教室の開催等、学校や警察等の連携を図りながら、効果的な交通安全活動を展開しており、目標の達成を目指し、さらなる連携強化を図る必要がある。</p> <p>◎ 全国的に登校中の児童が巻き込まれる事故が相次いで発生したため、本市では平成24年度に小中学校の通学路安全対策会議を開催し、その中で短期的な対策が必要な危険箇所（89箇所）について早期に修繕等の対策を講じるとともに、平成25年度に整備を予定していた17箇所をはじめ、今後も引き続き中長期的な対策を講じ、さらなる通学路の安全対策を図っていく。</p> <p>◎ カーブミラーや信号機などの交通安全施設の設置、交通規制などの地元要望について、その整備実現に向けて、自治会や袋井警察署とのさらなる連携強化が必要である。</p>
	各評価結果の平均値		
取組指標の評価結果（A）	主要事業の評価結果（B）	有効性等の評価結果（C）	
1.8	4.0	2.3	

## 2 取組の基本方針別 今後の展開方向

『展開方向』 拡充（順調）  拡充（改善必要）  繼續推進  縮小 

### 【その他留意事項】

- ◎ 全国的に通学中の児童が死傷する痛ましい事故が発生しており、また、市内でも通学中の児童が巻き込まれる事故が発生していることから、通学路の安全対策を最優先に取り組んでいく。
  - ◎ 交通指導隊員の高齢化が進んでおり、団塊の世代やさらに若い世代の人材確保などについて、検討していく必要がある。